

平成20年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成21年1月29日(木)
10時00分～11時20分
新庁舎12階「ゆり」

1 出席者

- (委員) 会長 柴田 悟一(横浜商科大学教授)
委員 稲村 隆二(神奈川新聞社代表取締役社長)
委員 上條 茉莉子(コペルネット代表取締役)
委員 杉浦 尚子(県政モニターOB会副会長)
委員 武井 共夫(横浜弁護士会会長)
委員 野村 芳広(日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長)
委員 松尾 美智代(神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長)

(当局側) 羽田副知事、古谷総務部長、二見人事課長

2 議事内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 会長の互選等
- (3) 特別職の給与等について
- (4) その他

3 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、今年度については一般職の月例給、期末・勤勉手当支給割合のいずれも人事委員会勧告がなかったこと、その他、特別職の議員報酬、給与等の過去の改定状況、県議会議員の期末手当及び知事等特別職、一般職の給与の減額措置について説明し、委員から意見を伺った。また、特別職全体の給与水準等について、全国の状況を説明し、委員から意見を伺った。

委員からの意見の概要

(議員報酬の額、知事及び副知事の給料の額について)

- ・ 一時的な減額措置が決定しているのであれば、議員報酬、知事及び副知事の給料の規定上の額については改定するに及ばないのではないかとの意見があった。

(議員の期末手当、知事等特別職及び一般職の給与等の減額措置について)

- ・ 民間のボーナスは、業績連動している企業が多く、今後、ボーナスの減額は相当大きくなるのではないかとの意見があった。
- ・ 平成16年度以降、知事がカットしているのに、議員がカットしていないことはバランスを欠くのではないかとの意見があった。
- ・ 厳しい経済状況であり、県の財政状況に対する県民の関心も高いことを鑑みれば、議員の期末手当の減額措置については、(例えば20%など、) もっと努力を期待したいとの意見があった。

(議員の期末手当の支給月数について)

- ・ 過去における委員懇談会の議論の中でも、他県と比べて、神奈川県議員の期末手当の支給月数が多いとの発言があったが、現在も他県と支給月数の乖離があるため、その乖離を埋めていくような努力を期待したいとの意見があった。

(その他)

- ・ 今回、減額措置が決まってから委員懇談会が開催されたが、減額措置についても導入前に委員懇談会で意見を聴いてもよかったのではないか。今後、減額措置など、審議事項でないことを決める場合でも、その前に委員懇談会で意見を聴いてほしいとの意見があった。

(2) その他

今回の特別職報酬等審議会委員懇談会については、自由な意見交換の場であることから、事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。